

令和3年10月7日
株式会社日本政策金融公庫

「豚熱の患畜の確認により出荷等に影響を受ける養豚農家等の皆さまの
相談窓口」の設置について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）大津支店農林水産事業は、今般、滋賀県内で飼養されていた家畜について、豚熱の患畜が確認されたことを受け、「豚熱の患畜の確認により出荷等に影響を受ける養豚農家等の皆さまの相談窓口」を設置し、豚熱の患畜の確認により影響を受けた滋賀県内に事業所を有する養豚農家等の皆さまからのご相談を受け付けます。

日本公庫は、この度の豚熱の患畜確認により影響を受けられた、または、今後影響を受けるおそれのある農業や農産物の加工・流通業を営む皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

<事業者の皆さまのお問い合わせ先>

大津支店	農林水産事業	TEL:077-525-7195
------	--------	------------------